

2. 令和7年度第3回おきなわ津梁ネットワークシステム調整会議（7/16）の件 (報告・富名腰理事)

標記会議では、①「緊急時モード」の名称および利用規約改定、②利用者の【死亡】に対するシステム処理についてそれぞれ協議を行った。①については、本来、患者の同意なしに緊急時に情報を閲覧するためのものであるが、実際には患者検索に利用されている現状を鑑み、名称変更について協議した結果、運営委員会を開催し継続審議することになった。

また、②については、利用者の「死亡フラグ」等が無いため100歳以上の登録者が実数を上回ってしまうことから、その対応について協議した。本件については開発コストがかかるため、その点も含め今後運営委員会で検討することに決定した。

その他、津梁ネットワークの広報チラシや、令和7年度の開示病院の導入進捗、セキュリティ情報交換会についても報告を行った。

3. 外部委員会委員の就任の件

標記の件について、1名推薦した旨報告した。

お知らせ

日本医師会医師賠償責任保険 医療通訳サービス

医療通訳サービスの概要

契約形式：日本医師会医師賠償責任保険 基本契約への医療通訳サービスの付帯

利用対象者：開設者・管理者が日本医師会 A1会員である医療機関の医師・職員

医療通訳の内容

- 電話医療通訳：A1会員一人あたり年間20回まで無料、19言語、毎日8:30～24:00

※無料利用回数を超過した場合、追加費用は時間精算となり、5分毎1,500円(税抜)を利用したA1会員の先生方にご負担いただきます。

※なお「ウクライナから避難された患者やその親族」における医療通訳サービスにつきましては、対象言語に関わらず、年間20回の回数制限から除外して対応いたします。

- 機械翻訳：回数無制限、18言語、毎日24時間(無料)

開始時期：令和2年4月1日(改訂日：令和4年4月6日)

電話医療通訳	機械翻訳
<p>対応言語：19言語 (英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ビンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語・ウクライナ語)</p> <p>対応時間：毎日8:30～24:00 ※IC、ムンテラにも対応 ※ウクライナから避難された患者やその親族における電話医療通訳については対象言語に関わらず、年間20回の回数制限を除外して対応</p>	<p>対応言語：18言語 (英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ビンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語)</p> <p>対応時間：毎日24時間 ※ウクライナ語は対象外</p>

スムーズなサービス利用のために、事前登録をお願いします。

医療通訳サービスの提供に当たっては、電話医療通訳を利用する電話番号等事前の登録が必要となります。

※利用登録がない場合であっても会員確認が出来た場合には、電話医療通訳を利用することができるが出来ますが、別途利用登録が必要となります。

サービス提供：メディフォン株式会社



医療通訳サービス
申し込みフォーム

<https://mediphone.jp/forms/jma.html>

